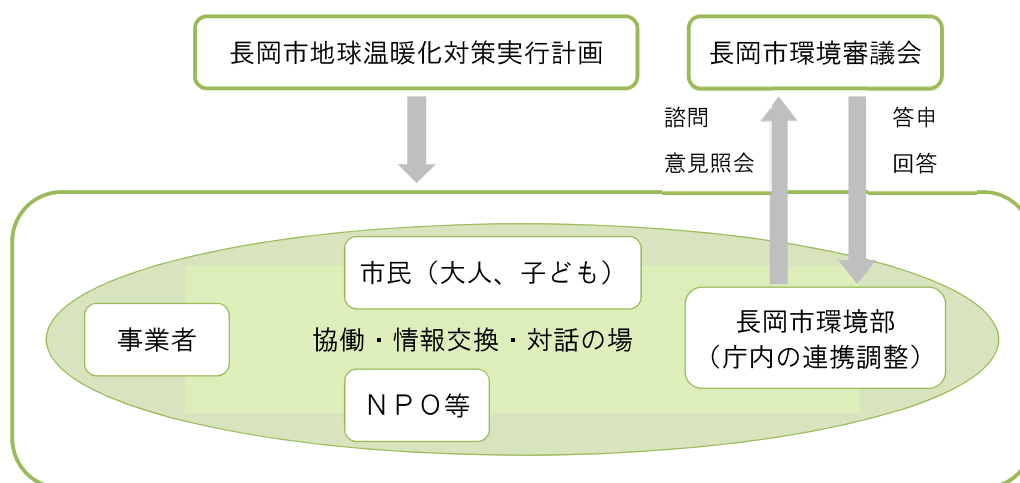


第 9 章

計画の推進

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、NPO等、市の協働による取組が重要となります。このため、下図に示す推進体制によって、計画の効果的な推進を図ります。



（1）長岡市における推進

本計画の推進にあたっては、部局横断的な連携を図り施策を組み立てます。また、計画の進行管理を定期的に行い、総合調整を図りながら取組を推進することとします。このほか、環境審議会での審議を経て、「環境に関する年次報告書」を作成することで、市民・事業者に計画の進捗について公表します。

（2）長岡市環境審議会による検証

本計画の進行管理や環境施策等について、公正かつ専門的な立場から検証するために、市民、事業者、学識経験者等で構成される「長岡市環境審議会」を開催し、広く意見を求め施策の取組状況を検証し施策に反映させることとします。

（3）意見の聴取・反映

「環境に関する年次報告書」により、本計画の施策の取組状況を公表し、市民、事業者等からの意見を聴取します。

寄せられた意見は、「長岡市環境審議会」を通じて、施策に反映させることとします。

2 進捗管理

本計画の進捗は、環境管理システム*の基本的なサイクル（P D C Aサイクル）に従って毎年管理します。なお、P D C Aサイクルとは、「計画（方針・目標の設定）⇒実践⇒点検⇒見直し」という繰り返しの中で継続的な改善を行っていく考え方です。

